

市民自らの政策を持とう！

第2回個人演説会

日時 2013年4月14日（日）

14：00～17：00

会場 岩国市由宇町 由宇文化会館

参加者 11名

- I 個人演説 私の市民運動
小原 勇（周防大島町久賀）
- II 自由討論
- III 今後の検討課題

「市民自らの政策を持とう！ 第2回個人演説会」の全記録は、次のブログに掲載されます。

<http://blog.goo.ne.jp/simin13401seisaku>



I. 個人演説 私の市民運動

小原勇（久賀高等学校同窓会長）

1 はじめに

本日は会場を勘違いして岩国まで行ってしまい、遅れてすみませんでした。これから自分の経験を皆さんにお話ししながら、私のこれからの生き方の糧にさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

第1回目に参加して非常にいいお話を聞きました。南部さん、稲生（いのう）さん、おふたりのお話を聞いて私は感動しました。最初に南部さんの原発の話ですが。

2 「エネルギー政策を考える」と原発問題

原発問題については、これまではNHKなどマスコミを通じていろいろ勉強することしかできなかったけれど、今回原発についての詳しい専門的な資料をいただき、わかりやすいお話しをしていただきまして、私としたりら原発にたいする考え方に確信がもてるようになりました。これから原発のお話をするときは、その話にふれながら、利用させていただきます。前の資料を大切にしながら、役だたせていただきたいと思います。ありがとうございました

原発について、あとでひとつだけお聞きしたいことがあります、今テレビ等で、汚染水

の漏れの問題を毎日やっています。私が素人なりに考えると、汚染水について、タンクを上から見たら、広大な土地へ、毎日毎日莫大な汚染水が出ているということですね。これははたしていつまでつづくのだろうか。稼動していない場合でこれですね。稼動している場合どこまでつづくのだろうか。福島原発は稼動してなくても、何十年これがつづくようなことであれば、(福島県民は故郷を失うことになり)、これは大変なことだと思うのですが、あとで分かる範囲で教えていただけたらと思っております。

原発については、基本的には稲生さんが最後の自由討論のときにお話しになりましたように、やはり人間は、経済だとか、いろんな問題のまえに、人命の尊さが大事だという発言をされましたが、私も全くおなじ考えです。「ひとの命は地球より重い」といわれますが、これをしっかり頭においてエネルギー問題、環境の問題を考えるべきではないか。一番大事なのは、人類、人の命、環境の問題で、それを基本、原点にしながら、エネルギーの問題、そういう話だといいいのですが、全然われわれにそれ(命の大切さという原点)が伝わってこない。それが非常に残念です。

人の命を大切にしながらも、エネルギーの問題を、経済的な問題、CO2の問題などがありますが、まずこのことから入っていただきたい。稲生さんがこの前、最後までこのことが大事だとおっしゃっていましたが、私も全く同感です。

そういう意味からいって、原発、とくに山口県の上関の問題がございすけれども、これは絶対につくらせてはいけません。作ったとしたら、国民に申訳ないと思うんです。山口県民として。だからこれだけは絶対、どんなことをしてでも我々は絶対にこれをつぶすということを、私も機会あるごとにそういうことを訴えていきたいという気持ちでおります。

それから原発は、いつも思っているのですが、認可は町村単位、避難するときは半径何キロ以内という基準、半径30キロ以内はこういう避難をなささい、などという。だけど原発をつくる時は(原発を設置する)市町村、町の認可を必要としますね。これはひじょうに矛盾していると思うんです。ですから、原発から30キロ以内にはいる市町村全部のみなさんの承諾を得るべきだと思います。この点、国のやりかたには非常に矛盾を感じております。

30キロ以内だったら、光市から大島全部までがはいります。50キロ以内だったら、山口県のかなりの部分はいりますよ。そういうことを考えましたら、上関の町民じゃないから意見が言えない、というのでなく、やっぱり事故が起きた時の被害の大きさを考えたら、山口県民みんなが上関原発の建設がいいことかどうかを考えなければいけないんじゃないかと思えます。

これからは、原発を語る時は、原発を含めて、地球の環境、こういう大きな問題としてみんなも取り上げていかねばならないのではないかという気がしています。アメリカのゴアさんが一生懸命運動を行っていますが、やはり人類が滅亡するかどうか、そんなところまでこれから行くのじゃないかという気がして居ります。そういうとき私どもは、自然の環境と共存して、地球の環境をまもる、そういったときに私達人間は、(生活がすこし不便になるようなことがあっても)、我慢することはいくらでもできるのではないかという気がします。

二十数年前、私の友達との議論のなかで、人間の幸せはどうなるかという話になりま

した。いま科学がすすんで、一家に2台も車を持つようになった。テレビ、冷蔵庫、そして科学がすすんで、何不自由なく暮らしている。だけど原始人は電気はない、着る物もわずか、そしてクルマもない、テレビもない、そして食べるものがある間は、みんなが楽しくお酒のみながら、なくなったら狩りに行く、そういう原始人とわれわれと、どっちがしあわせなんだろうかと。友達にそう問われたときそれに、私は答えることができませんでした。今でも答えは出てきません。どちらが幸せだということはね。

地球環境だとか原発だとか、いろんなことを考えるときに、いつもこのことが自然に頭にうかんでくるのです。回答はないですけど、そのときにしあわせのために、人類、環境をまもるために、いくらでも出来るのじゃないかという思いがしまして、いまだに解答はありませんが、これを私の考えの原点にしております。そのへんが大切な問題ではないかという気がしておるわけでございます。

原発については、これからも南部さんにいろいろお聞きすることがあるかもしれませんが、また疑問がでましたら、教えて頂けたらと思いまのでよろしく申し上げます。

3 「米軍基地」「艦載機移駐問題」の発言について

それから、前回、稲生さんのお話し、実は私たちは6年前から市民運動的なことをやりはじめ、そして運動しながら絶えず壁にぶちあたります。権力の、横暴な権力のいろんな形の壁です。この前稲生さんが掲げておられました題目がございましたけれども、すべてのことに私は同じ思いでございまして、(稲生さんのお話が)私たちの活動とダブって映り、まったくそのとおりでございました。これらのお話を聞いて、岩国の人たちの、基地の問題、騒音の問題、艦載機の問題、いろいろな問題で、いろんなことをやっておられた、いろんな活動をやっておられたことにたいして、本当に感服しております。われわれの運動はまだそれに比べたらわずかなものでございますけれども、非常に勇気づけられまして、これからも是非がんばっていただきたいというのが、率直な思いでございます。

そのなかで、艦載機移駐の問題があります。私どもは大島でございまして、基地の問題はどちらかといえば傍観者というか、そういう感じでしたが、私どもはこのまえ、艦載機の移駐で、河井さんを筆頭に、ここにおられる藤村さんたちが、「大島の静かな空を守る会」をつくられて、そのことを訴えてまいりました。その時初めて私どもは、艦載機について非常に関心をもちました。河井さんたちは高齢者でありながらも、大島郡のほとんどの町村をまわられ、大体、大島郡の6割、7割のひとの署名を集めて回られました。これはほんとにびっくりです。

こんなことで高齢者の方ががんばってこられた、だからわれわれもあといろいろやりましたけれども、河井さんたちの後ろ姿がわれわれを頑張らせた、私どもの力になったことは事実でございます。そういう意味では今でも頑張っておられることについて、ほんとうに感服しております。ぜひともこれからも頑張りたい、そういう思いでございませぬ。

そして艦載機については、私どもは、ひとつは、艦載機の騒音にたいする問題があるのですが、私どもは人として、自然をたいせつにして、きれいな空、きれいな海、そして自然、これを守っていくことがいかに大切であるかというところから、私どもは活動に入っ

たのですが、たとえば艦載機の場合には、私もちょっと勉強させてもらいましたが、ひとつは、低周波の被害の問題がございます。今日も中国新聞にでていましたけれど、じつは3年前、低周波による騒音の被害について、ある私の親しい人が、NHKでこの問題をやったそうですが、そのことを録画したテープをいただきまして、それを見たときにびっくりしました。その方は、自分の身内で低周波による被害が子供にも及んでいるということ見まして、これは大変なことだと考えたそうです。だからただ低周波の害と言っても、専門的な医学者とか、そういった方々にこれを検証していただいて、本当に人の生きていくうえで大切な、人間のいのちを蝕む低周波の問題は、大きな問題としてとらえていただきたいというのが、そのときの印象でした。低周波によって、脳の問題や、多様な弊害があるということで、私はこれからもこのことを勉強していかなければいけない、という気がしております。

それから騒音によって、地域のみんなが被害をこうむります。このまえもみんなにそのことを話すのですが、私の知っている人が、長男の方に定年になったら帰ってこいと言ったが、騒音があるところへは家を作ってもらわんでもいい、帰らんとまった、そういう話も聞きました。

艦載機の移駐の弊害について思うのですが、私は、艦載機はものすごい訓練が必要と思っているんです。普通の基地に下りたり、飛び立ったりするのはちがって、艦載機は空母の上ですから、夜であったり、風があつたり、波があつたり、いろんな状況のなかで、飛び立ったり、着地したりするわけです。だから絶えず練習していなければできないというんですよ。着艦の訓練をですね。我々は実際に訓練しはじめて、こんな騒音だったら許せんわ、おそらく皆さんそう思われるのではないかと。そりゃもう艦載機の訓練はすごいらしいんです。それだけやらないと、夜とかいろんなときの訓練にならないですから、そんなことを考えましたら、やはりもっともっと艦載機の騒音については、普通の飛行機の訓練と全然ちがうんだという認識をもっと広めるPRが必要ではないかなと、いう気がしております。

その問題、いろんな問題をこれから検討するときに、稲生さんが掲げられておりました日米地位協定の話がございます。やはりこれが一番の問題になるのではないかという気がします。日米地位協定というのは、私は、素人なりに考えて、くわしいことはわかりませんが、戦後、占領されたなかで、アメリカ側が、日米地位協定があることによって沖縄の返還、いろんなことを認めてきた。日米地位協定というのは一方的な協定で、最初は占領されてすぐですから、ある程度やむをえないことがあつたかもしれませんが、もう50年60年となつたら、これは主張しながら、これをなおしていくことを当然主張してもいいと思います。これまでそれが「できだつた」と思うのですが、本当は「やらなかつた」のでしょう。

私は政治の、政治家の責任ではないだろうか、そういう気がしております。なぜならば、ドイツなどは同じ敗戦国でも、地位協定が全然違うと思うんですよ。日本はあまりにもアメリカのいいなりで、他国のドイツなんかの地位協定をしっかり勉強して、地位協定をアメリカ側とお話ししながらなおしてしていく、これが政治の責任だと思います。

いま政治の問題にはいりましたけれど、井原さんがこの前、自由討論のなかでおっしゃ

ってましたね。民主主義の原点は、政党、政治家、それがきちんと機能しなければならないという発言をなさいましたけれども、全くそのとおりでございます。

稲生さんのお話のなかでありましたけれども、どんな政治家が必要なのかということですね。2週間まえ、P Sのプライムニュースでやっていましたが、そのなかで、元金融大臣の与謝野さん、元財務大臣の藤井さんですけれど、これから政治家に望む物は何かということをお聞きしたら、ふたりとも、これからの政治家は、欲があるものはダメなのだ、利己主義とか、自分の欲は無でなければいけないと言いました。全く私もそうだと思います。政治家に利権とかそういうものがあるからおかしいんで、だから無であって、欲はなくて無であっても、国民に夢を与え、本人が情熱を持つ、情熱というのをしっかりとって、欲はなく、そういう政治家をこれから求めていかなければいけない。稲生さんがおっしゃいましたけれども、そういう政治家をこれから求めるのですけれど、そういう政治家を選ぶ国民を、そういう考えをもつ国民をつくるようなことも大事だとおっしゃいまして、私もこれからいきつくところはそこではないだろうかという気がしております。

4 「憲法改正問題」についてどう考えるか

それからもう一つ、藤川さんですか、憲法 96 条をいま自民党が変えると言っているという話がありました。私は憲法 96 条をかえるというのはとんでもないことだと思います。憲法 96 条は、いまは国会議員の 3 分の 2 が賛成しないとイケないが、これを 2 分の 1 の賛成で改訂できるようにしようとする。ところが実際は自民党の得票は投票総数の半数以下でありながら、3 分の 2 の議員を得ています。選挙制度の問題もございまして、そういうことも含めて、憲法というのは、簡単にいえば、権力者、行政、そういったものが暴走しないために、国民を守るために、私は憲法があるんだと思います。

96 条の改訂はまさしく、これこそが憲法違反だと私は思います。国民の半分以下が全体の 3 分の 2 の国会議員を選んでも、憲法 96 条が歯止めになっているんですよ。国会議員の 3 分の 2 というワクを 2 分の 1 にしたら、権力が暴走することに歯止めがきかなくなるという気がしてなりません。そのうえで憲法改正ということを考えていただきたい。この前のお話のなかで、そういうことを勉強させていただきました。

それからもうひとつ、稲生さんがマスコミの問題をとりあげておられましたね。マスコミは、もっともっと国民のことを考えた行動をしていただきたいと思っております。原発の問題、いろんな問題、やはり国民を守るマスコミになっていただきたい、というのがわたくしの願いです。先般、稲生さん、南部さんのお話をききまして、そういったことを感じさせていただきました。

5 大島郡の高等学校統合の問題について、

私の市民運動と書いてありますが、6 年まえにはじめて市民運動的なことをはじめました。その前は何もしていません。何もなかったんですが、ここに資料があります。これはあとで読んでいただければと思って、参考資料としてお渡ししました。

資料：山口県議会議員のみなさまへ 山口県立周防大島高校会編計画に対する公正な
審査についての要望 久賀高等学校同窓会会長 小原 勇 平成 25 年 3 月 4 日

原点は学校の統合問題だったのです。学校、高校の統合問題が、権力者によって、権力によって、何も検討せずに、しかも誰が考えてもおかしい、学校がなくなる方向へ、権力によって決められた。これが発端でした。

大島には安下庄高校と久賀高校がございまして、久賀高校には福祉科というのがあります。これはじつは23年ぐらい前、ある学校の事務長をずっとなさってこられた藤本さんという方が、定年退職になったあとこられまして、定年後の自分の余生を久賀高等学校の発展のために全力でつくしたい、それを私の生きがいにするということをお話してくださいました。その当時私も同窓会の役員をやっていたので、一緒になってやろうとおっしゃいました。

その方が、将来は子供の少子化で、大島は将来必ず学校の統合の問題がおこるから、今から全県下から生徒が集まるような、新しい科をつくりたい、いろいろ視察もやってほしい、といわれました。ここからはじまりまして、大島は高齢者の島で、全国でも一番高齢者率が高いといわれる島でしたから、これから福祉が大切になる、だから福祉科をつくろうということになりました。そして地域の要望で、平井知事さん、岡村友三郎教育委員長もいて、県のですね、それから松永副知事さん、そして教育次長に浜本さんという方々の尽力と、地域の熱い思いによって福祉科ができました。それにもかかわらず、地域の意見の集約も一致もなく、権力によって一方的に学校統合がきめられたのです。この統合が高校の発展になる統合なら理解出来ますが、まったく逆で、島から学校がなくなる統合であり、私たちは見直しを求めてまいりました。

平成18年6月8日 柳居俊学県会議員に久賀高福祉科継続存置の要望書を提出、

平成18年7月3日 県議会文教警察委員会に、久賀高校と安下庄高校を統合する
条例改正案が示される。

平成18年9月7日 久賀高校福祉科継続存置の嘆願書と10,438人署名を県知事に
提出。

周防大島町市民オンブズマンが第三者機関による公正な検討を要望、不採択。

平成19年4月「周防大島高校」開校、定員割れ。定員を25名削減しても定員割れ。

周防大島町民が、久賀校舎2クラス（普通科+福祉科）、安下庄校舎2クラス（普通
科）という案を教育委員会へ提出、考慮されず。

平成26年4月実施予定の改正案：高校を安下庄校舎に統合（普通科+地域創生科）。

久賀校舎には高校卒業者のための福祉専攻科。 （上記資料により補足）

またいろいろな方々から、権力によって教育行政がゆがめられたのは、16年間一度も選挙をせず、無投票で県会議員を選ぶからこういうことになるのであって、あなた達町民にも大きな責任がある、と言われました。私たちは大いに反省し、これからは絶対に選挙をやらなければならないと決意し、6年前の県議選にたちあがったわけです。

私たちは、選挙運動は始めてで、大変でしたが、「大島の静かな空を守る会」の河井さん、藤村さんたちの署名活動の姿をみて、勇気をもつことができ、なんとか頑張ることができました。

結果は投票率45%で、わずか1300票差でまけましたが、努力すれば世の中を動かすことのできるという気持ちを持つことができたのも事実であり、このことが我々の市民運動

の原点であります。

6 県議の政務調査費について

2年まえ（平成23年）、山口県議会副議長（柳居俊学氏）が、数十年まえから政務調査費の領収書を県政広報資料代といつわり、自身の顔写真入りカレンダーを作成し、選挙区内に1万1,000枚を無料配布したことが、中国新聞によりスクープされました。また後援会報の作成経費を政務調査費と政治資金収支報告書に二重計上したことが、朝日新聞により報道されました。山口県議会4会派の責任追求にも関わらず、柳居副議長は県民にたいする説明責任もはたさず、議長選挙に立候補し、同平成23年5月、山口県議会議長に就任しました。顔写真入りカレンダーに絡む政務調査費（広報費）「約608万円を全額返済したから、大した問題ではない」との発言をしております。

柳居議長に対しては、山口オンブズマン代表中光弁護士により、公職選挙法違反、政治資金規正法違反、詐欺罪などの容疑で告発され、山口県警による書類送検→不起訴→検察審査会に不服申し立てと、不祥事が起き、私たちは大島町民として県民に対して申し訳なく思っています。

そこで山口県議会改革のため、柳居議長と信谷副議長の政務調査費についてしらべた結果、政務調査費から高額な弁当代や人件費について虚偽記載するなど、収支報告書はでたらめで、目を覆いたくなるような報告書でありました。そこで私たちは、柳居議長、新谷副議長に対し、住民監査請求をしましたが、監査員は正当な監査をせず、一方的に問題ないとの報告をうけました。そこでわれわれはさらに、山口地方裁判所に、不正の政務調査費の返済を求める訴訟をおこし、現在裁判中であります。

Ⅱ. 自由討論

○ 住民運動のネットワークづくり

小原 全県の市民運動の人たちとのネットワークについては、河井さんと6年前に話をした。河井さんは先見の明があった。うまくはいかなかったが、参考になった。ひろげていくことは大事だ。6年まえに県会議員選挙をやった。河井さんのグループで役員会があり、招待された。選挙についてがんばったのでお話しした。河井さんの「大島の静かな空を守る会」とわれわれのグループと一緒にネットワークのかたちで、それぞれがそれぞれの目的でやるけれども、なにかのときは一緒に連携してやろう、という話が河井さんからあり、そうしようということになった。その後、個人的には協力したが、そこまでの成果がでるまではいってなかったという思いがある。われわれのグループでやろうというの、根っこには河井さんとの話があり、井原さんにも2年まえから話を聞きながら、ネットワークをつくって、いざというときはみんなが一気にたちあがるような、それまではそれぞれのグループがそれぞれやっていけばいい、と考えてきた。これからはネットワークづくりを大切にしなければ、輪がひろがらないのではないかと痛感している。

井原 最初の県議選では（ネットワークの力で）黒田さんを出し、2年前は藤本隆君を出した。

小原 私の人生のなかでこの6年間は最も充実した6年だった。河井、藤村、黒田、井原、重岡のみなさん、いろんな人と、選挙を通じてふれあうことができ、私にとっては人生でもっとも充実した6年だった。これは私の財産だ。私としたら青春の真ただ中という気分だった。いま体調がよくないので残念だが。森田実さんが大島から夜明けがはじまることを感じたといったのも、少しは私共のことをわかってくれたかと思う。あと若い人がそだってくれないと。

○ 原発の汚染水の問題

稲生 第1回の討論で、原発について「経済性と危険性」の問題をどう位置づけるかを「今後の検討課題」として挙げているが、汚染水の処理すらできていない状態の中で、原発問題をどう考えたらいいのだろうか。

南部 専門家ではないが、フランスの技術で汚染水の処理をしているようだ。この装置では、十分ではないので、ALPSという東芝製の大型の汚染水処理装置を今作っているが、稼働が遅れている。この装置で、金属に由来する放射性物質は除去できるが、処理後の水には、放射性のある重水が含まれているので、そのまま海に捨てることができない。結局、タンクに貯めることになる。

このように汚染水の処理問題は深刻である。これからは私の意見になるが、国が音頭を取って、全世界に汚染水処理技術の開発を呼びかけるべき時がきていると思う。

稲生 それでもなお汚染水はドラム缶にいったままの状態で放置されている。

南部 イオン交換あるいは吸着させた場合、固体の汚泥ができるのはしょうがない。それも放射性的汚泥として保管する必要がある。今みたいに毎日400トンの水をためるなん

てことはなんとかやめないと、早晚パンクすると思う。

稲生 放置しておくで地球環境の汚染までにおよび、大変な問題になるだろう。

南部 切羽つまると海に流してしまう。

小原 われわれは知らない。いつまで続くんだろうか、何年こういう状態が続くのか、一切知らない。最初からわかっている、それに対応せずにおったのか。疑問が出てくる。稼動したときの冷却水はどうなるのか。汚染してないのか。連鎖的に疑問がでてきて、国民もおなじだと思う。普通福島以外で稼動しているところは汚染水は出ていないのか。

南部 他の所では出ない。なぜ汚染水がでてきているかという、原子炉に穴があいているので、地下水が入ってきている。しょうがないからタンクにためこんでいる。地下水を断つために原子炉の周囲に遮蔽板を埋め込む対策をやろうとしているようだが、どれだけ効果があるのかわからない。

○ 汚染水の処理技術

稲生 汚染水の処理技術がないのに運転を続けていいものだろうか。

南部 燃料リサイクルは「もんじゅ」がある。「もんじゅ」は動かないと思う。そうすると、出てきた使用済みの核燃料をどう処理するか、誰も考えていない。どんどんプールに貯め込んでいる。民間企業だと考えられないことだ。ただ置いておきゃいいと、福島と同じだ。タンクをどんどん作りゃいいと。まさに刹那主義以外のなにものでもない。

小原 1年たっている。今になってそれがはっきりしないと言うのは、日本の科学技術でね。

南部 利権がからんでいると思う。いま核燃料をフランスから買っている。その関係があって、フランスの技術をいれたのではないか。少し調べてみます。

藤村 今の自民党は、安全が確立されたら再稼働とっているが、安全が確立されるわけがない。たとえ確立されても、毎日プール4杯分出すのだから、海が変わらないわけがない。そのことはいわない。中電は海の温度が1度あがるだけだというが、1度あがるというのは大変なことだ。安倍首相がやろうとしているのは、正気のさたではない。上関に今から作るなんて、山本知事もみんな利権です。原発についてははじめから嘘ばかりできている。腹が立つ。電気料が高くなる。日本がやろうとしているのは正気のさたではない。上関原発の署名をとったとき、旧大島町では9割ぐらいとった。町議会は全員一致で反対決議した。しかし今はおかしくなっている。原発をすすめる人を選ぶというのが、国民がつまらんとする。資源がないというが、日本は沢山資源がある。ニュージーランドは地熱で電力を作っている。その技術は日本の技術だ。みんな利権です。民主党のときはまだよかったが、今はちがう。自民党をいれたらお先真っ暗になる、と言っている。

稲生 上関原発の工事再開もされるかもしれない・・・。安全性が確認されれば、という言われ方をしているが、危険な話であろう。

○ 県議会の実状

藤村 小原さんから話をきいて、いままで知らなかったと思った。

小原 本当のことを知っていただきたい。いま配った資料は県の県議全員や、大島の町会議員のみなさんにくばった。議員のみなさんにえりを正していただきたい。情報を知らせることができなかったのもわれわれの責任。これからも情報をながすべきだ。しかし大島では異端者あつかい。正義をかざしても正義ではない。それにまけたらおわりだ。6年ですこしはかわった。あまりにも壁が厚い。岩国のこれまでの運動に比べたらひよこのようなもの。上関の原発の方々は二十何年やっている。頭がさがる。まだまだやらなきゃいけないとおもう。危機感をかんじながら正義感、情熱を持つ。日本人は平和ぼけ、あまり関心をもたない。危機感、正義感をもちつつける、それは影響の大きい岩国だと思う。岩国から火がつくのではないか、そのときわれわれは応援しようと思う。

桑野 県議が押さえつけるというのがあった。立法の人間が行政に口をだす、それが実行できている。

井原 県会議員にそれができるのか。法律とか条例に基づいて行政は行われる。教育委員会は独立して条例に従って仕事をする。法律、条例はこうなっていると、きちんと対応すればいい。教育委員会はそういう気概がないのか。

小原 (高等学校統合案の) 見直しをもとめたら、はじめ教育長も事務局も認めてくれた。ところが教育長は、柳居さんが人事権、予算をにぎっている。教育長は議会の承認がないとなれない。人事権と予算をにぎられたら何もできない。柳居さんは文京警察委員会を十何年位置づけている。県警本部長と教育長をにぎりたいわけだ。

井原 予算は最後に議会が決定する。教育委員任命には議会の承認が必要。そのなかから教育長を知事が選ぶ。議長は権限をもっているが、柳居さんひとりがもっているわけではなく、議会がもっているのだ。柳居さんひとりが教育長を変えたりすることができるわけではない。柳居さんの横車を通さないで教育行政がちゃんと対応することは、本来はできる。知事がしっかりしておればできることだが、知事が議会と一緒にいるので、むしろ柳居さんのいうことを聞いてやれ、ということになる。ひとりの議員がものすごい力をもつことになる。

小原 島田さんという前の議長は、国会議員がみなひれ伏す人だ。それぐらい議長が権限をもって、知事でもなんでも、なぜ柳居さんを議長にしたかということ、自分の言うなりになるからだ。

○ 県会議員選挙についての疑問

井原 一人区だから無投票だから、県会議員が將軍様みたいになる。すべて柳居さんにお伺いをたてなければいけないことになっている。無投票はよくない。それが続くなんでとんでもないこと。

小原津智江 大島だけでは、3万人以上いなければ県会議員1人たてられないだろう。大島は1万9000人。「1票の格差」という問題としてやったらいい。

小原 これは6年前から言って居るが、圧倒的な数だから、全部つぶされる。

井原 田布施、平生などみな合併しなかった。1人区だから。県会議員が妨害したといわれた。

小原 今の自民党は何でもとおる。今年もある議員に相談したら、これはやるけれど、数

でこれらと思うとおっしゃった。今は私どもの会で、県民のほうから1票の格差、県全体について格差、区割りを再検討するように出したら、おかしいことはできないのじゃないか。来月請願を出すつもり。柳居行氏は議長で、議長に提出したら、おかしいことしたらいけないが、これはわからない。権力を握ったら何でもやれる。山口県では昔から、自民党がずっとかためてきて利権でうるおっているから。

井原 49人議員がいるが自民党系が32人と圧倒的に強い。それがずっと続いていてやり放題だ。別の野党のひとがふえなければいけない。

○ なぜ行政職員は議員に弱いのか

河井 さきほど、県の議員が行政に影響力があるという話があった。町の役場の職員は、町会議員がくると弱いらしい。井原さんの時代にもそういうことがあったのか。

井原 みんなある。そういう世界をみてきた。政治をただす大きな方向として、議会の圧力、横車にまけない行政をつくるというのが、私がめざした大きなものだった。市長になってしばらくして、政治倫理条例を作った。そういう圧力にまけないで、法律にもとづいて行政を執行しなければいけないと書いてある。まず圧力を受けるのは現場の担当の課長、部長だ。はじめはそれに抵抗するが、副知事とか副市長とか、市長、町長が、お前のいっていることは正しいといってくれば、人事権は町長がにぎっているから、職員が安心してきちんとしたことがいえる。ところが市長が議員とつながっている場合がある。議員が賛成してくれないと、政治がまわらないから、議員のいうこともきいてやれよ、といわれ、職員もしたがわざるをえない。議会の場で部長、課長を徹底的につるしあげる。問題があつてつるしあげるのではなく、議員の強さを見せつけるためにやる。怖さを思いしらされる。まわりの部長なども、あの議員に逆らうとこうなる、と恐れるようになる。職員はどんどん言う事をきくようになる。抵抗した正義感のつよい人もいたが、結局間にはさまって、辞めざるをえなくなった。許せないこと。上司までもちあげて、組織できちんと対応するようにすべきだ。市長がちゃんとしておれば、職員はいじめられない。そういう条例を作った。圧力、要望はすべて副市長、市長まで上げて、上と相談することにした。自分ひとりでやらない。おかしいことを要求してきたら、メモして、場合によっては公表するぞ、という仕組みを作った。しかし大変だ。本会議の質問は1時間で終わることになっているが、委員会ではひとりの議員が何時間も質問することができる。誰もそれをおさえることができない。本当は委員長が統制すべきだ。圧力にまけないように条例を作る。情報公開条例を作る。市民の意見をきかなければならないという、議員はおもしろくない。市長は市民の意見をきかなくてもいい、議員の意見をきけばよいと考える。だから私は終始反対された。議員をてなずけることは簡単。議員がいつてくれたことをちょっときいてやれば、市長を応援するようになる。そうして手なづけて行き、裏で工作する。簡単なのです。しかしそれをやったら予算の無駄使いになる、いい政治はできない。それをやらなかったから、私は議員から嫌われた。県では何でもみな通って行く。質問も行政が書いたものを読み上げる。議会と行政がもめているほうが正常だ。大島では議案が否決されることはほとんどないだろう。

小原 大島の場合は河井さんのような人が議員になれば変わる。

井原 家内が議員になったら、考えられないようなことが一杯ある。質問の答えをみんな行政の担当者がつくって、1回質問して、答えたら終わり。何度も質問する人はあまりいないそうだ。ちょっと違うことを質問しようとするすると事務職員がとんでくる。岩国の市議会にもそういうことがあるが、県はもっとひどい。完全に癒着している。

○ どうしたらいい議員・いい政治家が出せるか

小原 信頼される県議会にならねばならない。みんながえりをただして、他県の模範になるような願いをこめてやっている。

井原 大島から新しい議員を当選させるとか。4－5人各地から議員がでたら、少しはかわる。

稲生 議会の実態が明らかになった。行き着くところはやはり、いい政治家を作ることだ。

桑野 その前に、いい県民をつくらにやいけん。

小原 これひとつでもいいから結果をだしていきたい。今回もあした裁判がある。新谷副議長の政務調査費を返しなさいという裁判である。いい県民がないといい政治家も生まれない。井原さんのようなまっすぐでいい政治家は、現実には議員が利権がらみで離れたりする。

井原 県民をそだて、市民をそだてる。両方だ。市民の思いをきちんとうけとめる政治の選択肢も示していかなければならない。キャッチボールのようなものだ。受け皿がなければどうしようもない。政治家のほうからきちんと政策を示していったら、市民も県民も答えてくれる。それは確信もって言える。岩国はこんな状態になっているが、本音では基地をこんなに大きくしてはいけない、原発をつくってはいけない、という声はかなりある。それを受けとめる政治がないから、政治の場に反映されない。情報公開すれば市民もきちんとかたえてくれる。

発言者（50音順）

稲生 慧（岩国）	元公立図書館長
井原勝介（今津）	元岩国市長
河井弘志（大島）	瀬戸内ネット共同代表
桑野友博（油宇）	市民政党「草の根」
小原 勇（大島）	久賀高等学校同窓会長
小原津智江（大島）	周防大島町民
南部博彦（平田）	NPO 法人岩国パソコンの会理事

Ⅲ. 今後の検討課題

- 1 チェルノブイリや福島県を、ふたたび居住できる状態にもどすために、ロシアと日本の政府は、国家的な事業として研究を推進すべきであろう。
- 2 原発からだされる汚染水の処理技術を、国家的な計画によって開発することが必要である。そのほか、放射性物質を無害にする技術も開発されなければならない。しかしいつになったら信頼できる技術が開発されるか、それは全く未知数である。それまでの期間、汚染水や放射性物質をどんどん蓄積していくと、地球は危険な状態になるであろう。技術開発の研究を進めるあいだ、原発の稼働は停止すべきではないか。
- 3 上関原発の動向について。
- 4 住民運動のネットワークづくりにおいて、それぞれの団体のもつ政策が、相互の連携を妨げる場合がある。それでは「いざというときにみんなが一気に立ちあがる」ことはできない。仮に協力しても、たとえば選挙というときに、協力ができなくなることがしばしばあった。協力できるところだけ協力するということには、もともと無理があるのではないか。
- 5 大島では7割の住民が艦載機移駐に反対の署名をしたが、議会も町長も容認の方針を変更しなかった。署名運動にはどれだけ力があるのか。
- 6 ドイツの地位協定と日本の地位協定はどう違うのか。
- 7 低周波の騒音の被害についてもっと調査研究する必要があるのではないか。
- 8 県議会で、健全な議会機能をさまたげているものは何か。
- 9 議員選出の在り方について、何か新しい展開を期待することができるだろうか。
- 10 県行政が議員に振り回されないようになるには、県知事が行政職員をただしく指導すればいいが、県知事が健全な行政を行わないで、議員のいうことを聞いてやれというようでは、職員の正しい行動は期待できないのか。「政治倫理条例」に職員の判断、行動をコントロールする力があるのか。
- 11 いい政治家を作り出すためには、政治家を正しく選べる国民であることが必要であるが、その国民が、自分の利益を追うだけでは、いい政治家を選ぶことはできないだろう。過半数の国民に、欲をはなれて正しく判断することを要求することができるか。誰がどういう方法で国民を正しい方向へ指導できるのか。
- 12 議会制民主主義とは、欲望のかたまりである国民一人ひとりが自由に指導者を選んで、数の多数によって何が正義であるかを決定する政治制度ではないのか。

次の予定

日時 5月19日(日) 14:00~17:00

場所 岩国市福祉会館

弁士 藤村英子(周防大島町下田)

テーマ 戦前の教育から学ぶ、等